平成30年度第２回地域安全まちづくり審議会 議事録概要

１　**日時**　　平成30年11月26日（月）10:00～12:00
２　**場所**　　ラッセホール　２階ルージュローズ
３　**出席者**　委員：山下会長、大岡委員、岡本委員、坂本委員、佐々木委員、瀬渡委員、田村委員、遠山委員、前田(稔)委員、水谷委員、道谷委員、米田委員
　　県　：松森女性生活部長、橋本県民生活局長、小藤地域安全課長ほか幹事課室
４　**内容**
　(1) **議事**　第５期地域安全まちづくり推進計画について

（事務局）
資料１～５に基づき説明

（Ａ委員）
・　今回の計画で新しいと思ったところは、一つは、これまでの地域防犯グループ等への支援は続けていく一方、個人の地域防犯への関わり、取組を拡げ、多様な主体により地域防犯活動をするということ。もう一つは、子どもが受け身という立場ではなく、子ども自身が積極的に主体的に関わっていくこと。３つめは、事業所に地域防犯の意識を高めてもらうこと。４つめは、犯罪被害者等支援、再犯防止を柱立てしたこと。その他、子どもを守る 110 番の機能回復のように、仕組みは用意しているのだけれども、十分に機能するようにテコ入れをし直すということである。

（Ｂ委員）
・　更生支援、再犯防止については、県だけでやるのではなくて、法務省保護観察所、更生保護を実際に担当している専門の部局との連携が必要である。
・　保護観察は、刑務所、少年院からの仮釈放、仮退院期間中のみであるが、保護観察が終わった後に再犯が起こるので、保護観察期間が終わった後のケアが大事である。更生保護、更生支援が終わった後、再犯をどうやって防いでいくか、どうやって結びつけていくかというのが、更生支援と再犯防止の一番大きなポイントではないか。
・　犯罪被害者等の支援に関しては、以前に比べて、法律も整備されてきているが、それでも十分だとは言いがたい。県警は被害者支援室という組織を持っているので、そことの連携をしっかりやっていくのが大事である。

（Ｃ委員）

・　具体的取組の行動の記載順について、行動１、２までが地域の話で、行動３、４、５が個別支援的な対象になっており、続きからいくと、行動７の犯罪被害者等、行動８の更生支援対象の方とするのが流れとしてよいが、行動６が間にあり、犯罪被害者等と更生支援の対象の方を分断しているような気がするので、最後に行動６の安全で安心な住みやすい環境とする方よい。

（Ｄ委員）

・　Ｃ委員の提案を積極的に受けとめてもよい。条例全体の趣旨としては、地域で人々が安心に暮らせる環境を作っていくというものなので、被害者支援も、更生支援も、地域の安全と安心を積極的にみんなで作っていきましょうということを踏まえて、全体の構成を考えればよい。

（Ａ委員）

・　地域安全まちづくりの目指すところは、安全な地域を実現することで、安全な地域の中には、犯罪被害者への対応、更生支援や再犯防止を取り込んで、安全をみんなで主体的に作っていき、それに加えて県が積極的に支援していくというのが大きな枠組みで、それを踏まえた計画の構成でもよい。

（Ｅ委員）

・　最近ＩＣタグなどを使った地域での見守り活動が広がってきており、登下校時以外の見守りも地域でできる可能性がかなり出てきていると思っていて、ＩＣＴとかＩＯＴとか言われているが、そういったところにも、目を向けていく必要がある。まだ過渡期で、いろいろ課題はあるのかもわからないが、自治体毎に進められており、県としてどうやって支援していくのか、これからの一つの見守りのあり方として、取り入れていくメニューである。

（Ｆ委員）

・　朝は誰が一番歩いているかと言ったら、保護者のお母さん方や、サラリーマンのお父さん方であるが、みんな忙しいので、パトロールに協力もらうのは無理である。しかし、異変があると思ったら携帯電話で写真を撮ってくださいと依頼し、もし１週間何もなければ消してください、変だったら、こんなの写しましたよと教えてください、と伝えている。そういうことが普通になっていくと、地域は安全に回ると思う。

（Ａ委員）

・　地域ごとに状況も違うので、地域でどうやって多様な主体の参加が促進できるか。駅に行く途中にパトロールしてもらうとか、散歩するときに見守ってもらうとか、ちょっとした取組をうまく引き出し、そのための仕掛けを地域ごとにしないといけない。

（Ｄ委員）

・　子供が安心していられる場所という、最近は子どもの居場所論という形でよく話題になっている。子ども食堂の活動はいろいろな形でされているし、寺子屋のような学習支援の場もある。子どもの安心できる場所をできるだけ支援していくという政策があってもいい。

（Ａ委員）

・　本来ならば家庭が安心して息抜きができる場所であると思うが、最近は家庭が必ずしもそうではなくなってきているのが現状だろう。子どもの居場所づくりはこれまでも指摘され、取り組んできたところであるから、そういったところと連動させていくことはよい。

（Ｇ委員）

・　防犯パトロールの手提げ袋を中学校のＰＴＡが考えてくれた。保護者の皆さんがこの袋を持って出かけることで、共通のものを持っていると意識も高まる。夜、犬の散歩に出かける時に腕章を配って、「ながらボランティア」といった取組も手作りでたくさん生まれてきた。子どもの見守りはいろいろな形で出てくるので、ＰＴＡの動きはとても大事だと思う。

・　行動３の中に児童虐待について１項目起こしているのは評価したい。暴力というのは手を出すだけではなくて、怒鳴り声であったり、目の前で激しい夫婦喧嘩をするとか、そのことが精神的虐待に繋がっているということは、なかなか保護者の方にも自覚がない。こうやって施策の中にきちんと位置付けることで、保護者への啓発や、いろいろなことへの啓発になっていく。

（Ｂ委員）

・　私の小学校の地域では、学期中に２回、登下校どちらか必ず見守り活動をお願いしている。できない方は、駅の行き帰りなどにＰＴＡの腕章を巻いてもらうことをお願いした。これが定着して、休みの日や散歩する時にも腕章を巻いてくれ、この町は我々親が子ども見守っているということをＰＲできるし、あまり費用もかからないので、この取組は良かった。こういった取組も参考にされたらいいのではないか。

（H委員）

- 私の地域でも、18～20 年前に「わんわんパトロール」を行うので、犬の散歩の絵を描いた手提げ袋を作ったが、皆さんに好評であった。またそういうものを作れば、パトロールにもいいのではないかと思う。
- 子どもを守る 110 番の家や店がなくなったり、親の時代はしたけど私はできないという方もいる。また会社に行けば晩まで家にいないので、110 番の家の札を返すと言われることもあるが、夜だけでも子どもが飛び込んできたら、助けてもらいたいといっている。数もだんだん少なくなっているが、110 番の家は１件でも多い方が、子どもたちが万が一の身の危険を感じた時に、飛び込めるのではないかと考える。
- 保護司で青少年を担当しているが、親が働いているので家にいない等、子どもたちにとっての居場所が本当に少なくなっている。

（Ｉ委員）

- 地域では、小中学生とは接点があるが、高校大学生になると地域の枠から外れて広い範囲に広がっていくことから、そこをどうやって引き戻したらいいかを検討している。地域の祭りでは中学生ぐらいまでは一生懸命動いてくれるが、高校生になるとあまり関心がなくなるので、こういったことに積極的に参加してもらえれば、地域に戻ってきてリーダー的な存在になるのではないか。

（Ｆ委員）

- 高校生等を地域に引きつける制度として、地域で活動した高校大学生に対して、証明書を発行しており、そのおかげか、他の地域から学生が来てくれている。証明書は、このようなことをしてくれたというように細かく書いており、大学を受験する際に、証明書を使用したとか、大学にボランティア部があるので、この大学に行くことにしたという報告も聞いている。

（A委員）

- 高校生や大学生になれば、生活範囲も一気に広がるので、地元の地域につなぎ止めようとするより、逆に地域を広げてどこでも参加しやすい環境を作る方がいいかもしれない。

（Ｊ委員）

・　外国人の数は、今でも名古屋市の人口を上回っているが、今回の入管法改正により、１、２年後には大阪市の人口も上回るぐらいになると思われる。これが犯罪の増加に直ちに繋がるかどうかはわからないが、地域トラブル等が発生するなど、一定程度の負担が地域にかかると思われることから、今審議している計画の次の推進計画では、この点も考える必要がある。来年、改正入管法が施行されれば、農業への外国人の従事者等、今までになかった状況が発生する可能性があるので、情報収集に努めてもらいたい。

・　ＩＣタグの話が出たが、科学技術を積極的に使っていくことは重要であり、防犯カメラの高度化も必要だと考える。オリンピックで導入されると思うが、不審な挙動を検出することのできるＡＩ付きの防犯カメラが実用化されつつある。挙動検出の機能は、テロ対策だけでなく、子供への声かけ等の性犯罪に発展していくような行為の検出にも役立つのではないか。ただ、コストの問題もあるのですぐにはできないかもしれない。

（Ｃ委員）

・　児童虐待についての記載が今回入ったことはすごく意義がある。全国的に刑法犯認知件数は下がっているが、ＤＶ・虐待だけは増加傾向にある。児童虐待とＤＶのことを取り上げるならば、兵庫県の現状を明記するべきではないか。活動指標に児童虐待の記載がないので、児童福祉や児童相談所の対応件数等、何らかの形で表記できるものがあれば、表記した方がよい。表記することで、その分野で本当に頑張っている方たちの励みになるのではないか。

（Ｋ委員）

・　ちょっとしたボランティアの話や、大学生等に証明書を発行している等、私も知らない取組もたくさんあったので、県民にも、もっと知ってもらえるような仕組みが重要ではないか。こんないいアイデアがあるのだと気づいてもらえるよう情報をもっと提供していくべきだ。

・　犯罪被害者等の支援については、性犯罪の被害者等自分から犯罪被害者だと言えない人もいる。外に自分の情報が漏れてしまうのではないかと危惧して動けないことが多く、本人ではなく、家族から相談を受けることもある。被害者のプライバシー等を完全に守った状態で、家族に情報が提供できるような仕組みがあればよい。

・　子どもへの声かけ事案という表記があるが、防犯活動の取組として大人から積極的に子どもに声をかけていこうという記載もあり、同じ「声かけ」という表記なのでわかりにくい。

（Ｄ委員）

・　人間褒められるとうれしいもので、褒賞・顕彰する方策を種々考える方が広報もしやすいと思う。

（Ａ委員）

・　年に１回のすごい表彰も重要だが、もう少し気軽な、「頑張ったね」と誉めるような仕組みを考えるのも大事ではないか。

（Ｆ委員）

・　活動事例等の広報は、見る方にも責任はあるが、パッと見た際に「何かな？」「あれっ？」と思うようなキャッチがないと、ごみ箱に行ってしまうので、工夫した広報をする必要があると思う。その広報誌を読んで、紹介されている人を講師に招いて、講演会をしたいと思うような上手な広報をお願いしたい。

（Ｌ委員）

・　私の町では、青年団、婦人会がなくなり、老人会も半分ぐらいになってきている。こういった問題をいかに解決するかということについては、やはり住民の力添えがなければできないと考えている。子どもの問題から、認知症高齢者の問題といった地域の問題を、地域で解決できる仕組みを構築したい。

（Ｅ委員）

・　成果指標の刑法犯認知件数ついての記載に、「５万件あまりまで減少している現在の状況はほぼ限界値に近づいていると推定されます」とあるが、限界値と言ってしまっていいのか。このままでよいというような印象を与えかねない。犯罪のかなりの部分は窃盗が占めるので、自転車盗等のちょっとした注意で防げる犯罪もまだまだあると思うし、住宅侵入についても住宅自体の防犯性も上がってきており、減らすこともできるので、限界値と言わない方がいい。